

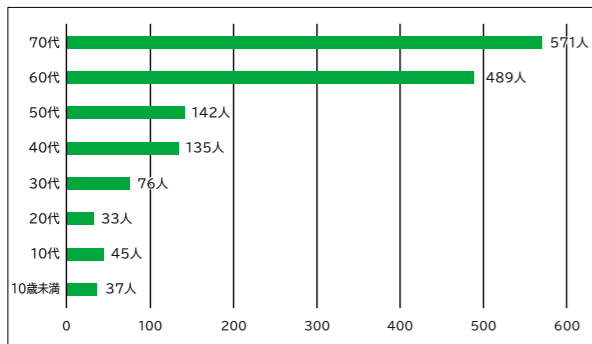
健康寿命を延ばすことで、医療費の抑制にも

生活習慣病を予防しましょう

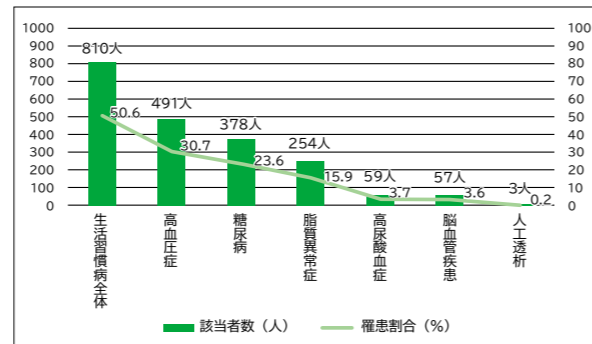
国民健康保険(国保)は、病気やけがをしても安心して医療を受けられるよう、加入者が国保税を出し合い、医療に備える制度です。加入者が健康的な生活を送ることは、健康寿命を延ばすことや医療費の抑制につながり、将来的な国保税の引き上げ幅を抑える効果も見込まれます。

町内の国保加入者の半数以上、「生活習慣病」患う状況に

町の国保には、1月末時点で1,001世帯の1,528人が加入しています。加入者の医療の受診状況と特定健診結果を基に疾病状況を分析したところ、国保に加入している人の半数以上が、高血圧症や糖尿病など、何らかの生活習慣病を患っている状況にあります。



【図1】町内の国保加入者の年代



【図2】生活習慣病の罹患率と主な症状 ※令和5年3月診療分

食生活の改善と運動の習慣化で生活習慣病の予防を

高血圧症や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を予防するため、食生活の改善や運動の習慣化に取り組みましょう。

■食生活の改善

- ▷野菜や果物の摂取など栄養バランスを考慮
- ▷減塩

■運動の習慣化

- ▷肥満の解消
- ▷適正体重の維持

「測る」ことから始めよう

生活習慣病の予防には、日々の「測る」ことによる自己管理が大切です。

- ▷体重を測る ▷血圧を測る ▷歩数を測る
- ※希望者に期間・台数限定で血圧計を貸し出しますので、保健センターにお問い合わせください。



健診や保健指導を有効に活用しましょう

町は、40歳以上の国保加入者を対象に特定健診を実施しています。結果により、保健指導など(下記参照)の対象となった人に事業の案内や通知を送付しますので、生活習慣病予防に役立ててください。

事業名	内容	実施時期
特定保健指導	対象者に特定保健指導を行い、メタボリック症候群や生活習慣病有病率の減少につなげます。	10月～3月
糖尿病性腎症重症化予防指導	糖尿病や糖尿病性腎症を患っている人に、運動や食生活に関する指導をします。病気や合併症の重症化予防のほか、人工透析患者の抑制にもつなげます。	8月～2月
健診異常値者受診勧奨	特定健康診査などの結果を踏まえ、受診勧奨や通知を行います。早期の医療機関受診に結び付け、環器疾患の予防や生活習慣病の有病率の低下につなげます。	8～10月

■問い合わせ先

- ▷税金に関すること…税務課 ☎46-5563 ▷制度に関すること…町民福祉課 ☎46-5562
- ▷健診や保健指導に関すること…保健センター ☎46-5571

令和6年度から、「資産割」を廃止して「3方式」に

国保税の算定方式が変わります

令和6年度から、国民健康保険税(国保税)の算定方式が変更となります。変更に伴い、税率を段階的に改正します。

加入者それぞれの税額は、7月中旬に町が世帯主へ発送する「納税通知書」で確認してください。

算定方式の変更内容

町の国保税の算定方式は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」から計算する「4方式」としていましたが、令和6年度以降は、資産割を廃止し「3方式」へ変更します。詳しくは下の表の通りです。

現行(令和5年度まで)		改正後(令和6年度から)	
4方式	所得割	加入者の所得に応じて計算	
	資産割	固定資産税額に応じて計算	
	均等割	加入者1人当たりの金額	
	平等割	1世帯当たりの金額	
3方式	所得割	加入者の所得に応じて計算	
	均等割	加入者1人当たりの金額	
	平等割	1世帯当たりの金額	

算定方式変更の理由は「県内の保険税水準の統一を図るため」

国民健康保険(国保)は、平成30年度に財政運営主体が県へ移行しました。県の国保運営方針では、県内全ての市町村の保険税水準を統一することを目指しています。保険税水準を統一するに当たり、市町村ごとに決められている国保税の算定方式を「3方式に統一する」とした課題があります。

当町は、国保税の算定に4方式を採用していることから、保険税水準の統一に向けて算定方式を3方式に変更するため、国保税の資産割を廃止します。

税率改正に伴う「激変緩和措置」を導入します

国保税の算定方式の変更に伴い、資産割を廃止したことによる税収の不足分は、所得割・均等割・平等割の税率を見直して補います。

税率の見直しにより、もともと資産割が課税されていなかった人は国保税が増額となるため、激変緩和措置として、下表の通り令和6～9年度、段階的に税率を改正します。激変緩和措置をすることで不足する財源は、国保財政調整基金で補填しながら運営します。

区分	現行	令和6年度		7年度		8年度		9年度	
	税額(率)	税額(率)	前年度比	税額(率)	前年度比	税額(率)	前年度比	税額(率)	前年度比
所得割	10.80%	10.85%	+0.05	11.10%	+0.25	11.40%	+0.30	11.80%	+0.40
資産割	41.10%	0.00%	—	0.00%	—	0.00%	—	0.00%	—
均等割	39,000円	40,000円	+1,000円	40,000円	増減なし	40,000円	増減なし	40,000円	増減なし
平等割	32,000円	34,000円	+2,000円	35,000円	+1,000円	36,000円	+1,000円	37,000円	+1,000円
国保財政調整基金からの補填予定額	—	約970万円		約710万円		約400万円		0円	